

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経歴

〔日時〕5月27日(木)、10月4日(月)、令和4年1月28日(金) 10時～15時30分
(12時30分～13時30分は休止)
〔場所〕総合福祉センター「ひまわりの里」

図桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271



お知らせ
「献血」のお知らせ
あなたの血液で
助かる命があります

〔相談場所〕いきいきセンター「桂寿苑」
〔相談内容〕遺言、相続、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払いなど
〔相談員〕飯塚公証役場公証人 北島孝昭さん
〔その他〕無料。要予約。(1人30分) ※予約なしの場合、対応できない場合があります。



相談
公証人による無料相談会開催
遺言・相続・任意後見
などの無料相談会の実施

図桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

〔相談日時〕奇数月の第2水曜日 13時30分～16時
5月12日、7月14日、9月8日、11月10日、令和4年1月12日、3月9日

接種期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
対象者	過去に肺炎球菌予防接種の接種歴のない方で、①②のいずれかに該当する方 ①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる ②60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある
接種回数	1回のみ
接種料金	自己負担額2,400円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は接種料金免除(必要書類有)
接種場所	町内の受託医療機関および県内受託医療機関
持参物	住所・年齢が確認できるもの
注意事項	・できる限りかかりつけ医で接種してください。 ・既に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある人は接種できません。

13日以上開けるようにしてください。
対象の方が新型コロナウイルス感染症予防接種を接種する際は、必ず間隔を
令和3年4月1日からの高齢者肺炎球菌予防接種の対象者をお知らせします。

お知らせ
図健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001
令和3年度高齢者肺炎球菌
予防接種のお知らせ
期限内に接種ください



**木曜日は
19時まで窓口延長**

桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合せ
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149

〈肺炎球菌予防接種料金の免除について〉

接種料金免除の対象者	接種料金免除のために必要な書類
生活保護世帯 (世帯全員が該当する場合のみ)	診療依頼書
住民税非課税世帯 (世帯全員が該当する場合のみ)	※非課税世帯証明書 (役場税務課窓口にて無料発行) ☎65・1076

※免除の書類を持参せずに、自費で接種した場合、町は払い戻しを行いませんので、ご注意ください。